



INDEX

- 緊急連絡先届の提出
- 家族構成に変更はありませんか？
- 家賃減免申請書の受付
- 収入認定の内容に変動があった場合
- 市営住宅駐車場の規格制限
- 令和4年4月からの納入通知書は4月下旬にお届けします
- 入居者の皆さまが行う修繕範囲と内容

(一財)札幌市住宅管理公社の
ホームページアドレスです!

<https://s-j-k.or.jp/>



緊急連絡先届の提出

(対象：一人世帯／今年度は中央区、東区、西区の団地にお住まいの方が対象です)

市営住宅に一人でお住まいの方を対象とした緊急連絡先届について、すでに提出期限は過ぎておりますが、まだ提出されていない方は、郵送または集会所に提出をお願いいたします。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
管理課

☎211-3385

入居者の皆さまが行う修繕範囲と内容

市営住宅の修繕のうち、入居者の費用負担で行っていただくものについては、「入居者募集のパンフレット」や入居説明会でお配りしている「市営住宅ガイド」にてお知らせしておりますが、お問い合わせも多く寄せられていますので、改めて以下の表でご確認ください。

なお、場合によっては、札幌市(指定管理者)の負担で修繕することがありますので、指定管理者にご連絡ください。

◎ 入居者の負担で修繕または取替えていただくもの(退去時の修繕区分についても同じ取扱いになります。)

項目	種別	内容
畳	畳表、畳床、畳縁	修繕・取替(結露によるものも含む)
建具	障子	枠、組子の修繕・取替
	ふすま	紙、中骨、枠の張替・修繕・取替
	戸(トイレ、各室)	引手、取手、戸車、レール、差錠の修繕・取替
	玄関ドア	錠前、鍵、防犯くさり、防犯レンズ、丁番、郵便受、牛乳受のふたの修繕・取替
	窓枠	戸車、レール、クレセントの修繕・取替
	全室ガラス、網戸	修繕・取替
壁、床、天井	部屋壁、床材、天井	張替・修繕・塗装(結露によるものも含む) (ただし、市の指定により行うものとする)
棚、台、カーテンレール、換気等	吊棚、その他の棚	修繕・取替
	流し台、洗面台、ガス台	清掃・修繕・取替
	カーテンレール	修繕・取替
	換気孔、FF排気筒	清掃・修繕・取替
	換気扇、レンジフード (煙突用)夏ぶた	清掃、スイッチ、ヒモ、ハネ、ケース、パンチングメタルの修繕・取替 取替
	ガス設備	ガス栓
給油設備	給油栓、ふた	給油コック、ふたの取替
給排水設備	給水栓(給湯含む)、止水栓、散水栓	カランの修繕、パッキン類(混合水栓のカートリッジを含む)の取替
	台所の排水	清掃、トラップ、目皿の修繕・取替
	洗面台の排水	清掃、目皿、栓(くさりを含む)の修繕・取替
	浴室の排水	清掃、目皿、浴槽の栓(くさりを含む)の修繕・取替
	ベランダの排水	清掃、目皿の修繕・取替
	洗濯機置場の排水	清掃、目皿、ゴム栓(くさりを含む)の修繕・取替
	トイレの排水、便器	清掃、便座、便座ゴム、便座取付金具の修繕・取替、便器の脱着
	紙巻芯棒	取替
電気設備	トイレロータンク	ボールタップ、レバー、ハンドル、フロートバルブ、くさりの修繕・取替
	電球、蛍光灯管	取替
	照明器具	修繕・取替(非常用照明の器具は除く)
	スイッチ、コンセント	修繕・取替
	ブザー、インターホン、押ボタン、プレート、ボックス等	修繕・取替
	テレビ用端子(室内ユニット)、プレート	修繕・取替
暖房器具	放熱器の空気抜きコック、バルブ	修繕・取替
	フィルター	清掃
熱交換器	フィルター	清掃・取替
屋外設備等	集合郵便受、室名札	付属金具(丁番、取手、扉等)の修繕・取替
	集合煙突	清掃(各消防署に問い合わせ)
	物干しフック	修繕・取替
	排水管(屋内含む)、側溝等	清掃(敷地内を含め「札下」の柵まで)
	ベランダ仕切板	取替(火事等による緊急避難に伴う破損を除く)

(リース使用している器具の修理等は、各リース会社へお問い合わせください。)

(共用部分の一部自治会負担で修繕・取替)

お問い合わせ先

市営住宅指定管理者

- ・北・西・手稲区の方
- ・中央・東・白石区の方
- ・豊平・清田・南区の方
- ・厚別区の方

エムエムエスマンションマネジメントサービス(株) 232-3111
 日興美装工業(株) 0120-846-219
 (株)東急コミュニティー 555-0071
 (株)東急コミュニティー 801-7060

家族構成に変更はありませんか？

春は、卒業や新入学、就職、転勤などにより、家族構成に変更が生じることがあります。

家族構成に変更がある場合は、区役所への届出とは別に、住宅管理公社へも申請(届)が必要です。

◎家族構成の変更内容について

- ① 同居者異動届 ⇒ 同居親族の死亡、退去、または出生があった場合。
- ② 同居承認申請 ⇒ 現在入居を許可された方以外の親族(子・親・配偶者など)を同居させようとする場合。
- ③ 入居承継承認申請 ⇒ 名義人が死亡、または離婚等により退去し、引き続き同居親族が住宅に住む場合。

※異動の事由が生じてから14日以内に申請書を提出しなければなりません。

◎その他の変更内容について

- ① 連帯保証人変更申請 ⇒ 連帯保証人を変更する場合、および現連帯保証人の住所等に変更があった場合。
- ② 長期不在届 ⇒ 入居者全員が15日以上住宅を不在にする場合。

なお、申請(届)には公的証明書の添付が必要なものがあります。また、申請の承認には、各種条件を満たすことが必要となりますので、事前にお問い合わせください。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 家賃係

☎211-2355

家賃減免申請書の受付

※受付期間は窓口の混雑が予想されますので、新型コロナウイルスの感染防止を図る意味から、減免申請書は出来るだけ郵送でご提出ください。

市住ニュースさっぽろ(令和4年1月号)でもお知らせしておりますが、家賃の減免期間が令和4年3月で満了し、引き続き減免を希望される方は、令和4年4月末日までに減免申請が必要です。(3月に早めの申請をお勧めします。)



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 家賃係

☎211-2355

住宅管理公社(中央区北1西2オーク札幌ビル1階)の 窓口時間延長のお知らせ

家賃減免申請に関して、4月22日(金)、25日(月)、26日(火)、27日(水)、28日(木)の5日間(土日祝日は除く)は、通常の午後5時15分を、**午後7時まで延長して受付します**ので、日中の手続きが難しい方はどうぞご利用ください。

収入認定の内容に変動があった場合

2月上旬に送付した収入の認定通知書について、下記の事由により、世帯の収入が減少したときや控除に変動が生じたときは、『収入修正申告書』を提出することができます。

- (1) 退職又は事業を廃止したとき。
- (2) 転職や休職、雇用形態の変更(正職員から嘱託職員など)により収入が減少したとき。
- (3) 障がいの新たな認定や等級の変更があったとき。
- (4) 別居扶養者を新たに追加したいとき。
- (5) その他、一時的なものは除き、収入や控除に変動が生じたとき。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 家賃係

☎211-2355

市営住宅駐車場の規格制限

市営住宅の駐車場は規則により、利用できる車両の規格が長さ490cm、幅182cmまでに制限されていますのでご注意ください。

(借上市営住宅の駐車場は各管理会社にお問い合わせください。)



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 駐車場・収納担当係

☎208-1280

令和4年4月からの納入通知書は 4月下旬にお届けします

令和4年4月分から令和4年10月分までの市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料の納入通知書は、4月下旬にお届けします。

なお、4月末までに届かなかった場合は、下記までお問い合わせください。

また、令和4年10月分から令和5年3月分までの納入通知書は令和4年10月下旬にお届けします。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 駐車場・収納担当係

☎208-1280